

第8回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2016年3月30日（水） 13:00～15:00
2. 場 所：中央合同庁舎第8号館 8階特別大会議室
3. 出席委員等
会長 新浪剛史 サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
赤井伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
伊藤元重 東京大学大学院経済学研究科教授
伊藤由希子 東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
鈴木 準 株式会社大和総研主席研究員
高橋 進 日本総合研究所理事長
古井祐司 東京大学政策ビジョン研究センター特任助教
牧野光朗 長野県飯田市長
松田晋哉 産業医科大学医学部教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 計画初年度のPDCA構築について
 - (2) 平成29年度概算要求への改革反映等の更なる改革推進について
3. 閉会

(配布資料)

- 資料1-1 社会保障WGの検討状況
- 資料1-2 社会資本整備等WGの検討状況
- 資料1-3 制度・地方行財政WGの検討状況
- 資料1-4 教育、産業・雇用等WGの検討状況
- 資料2 赤井委員提出資料
- 資料3 国の一般会計における主要経費の推移
- 資料4 古井委員提出資料
- 資料5 牧野委員提出資料

(参考資料)

- 参考資料1 「将来の公共サービスのあり方に関する世論調査」結果概要

(概要)

○新浪会長 只今より「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。本日の会議では、年明け以降の各ワーキング・グループ(WG)での検討状況について御報告をいただき、意見交換をさせていただく。その後、平成29年度概算要求への改革反映等のさらなる改革推進について、御議論をいただく。議題(1)の計画初年度のPDCA構築について、まず社会保障WGの検討状況の報告をお願いします。

○事務局 社会保障WGの検討状況について、資料1-1に沿ってご説明する。これまで、2月12日、3月23日の2回にわたり開催し、27年度 of 取組状況の確認、28年度 of 取組、KPIの定義の明確化、医療・介護費の増加要因の分析などを行ってきた。

1) 医療・介護の提供体制については、27年度は工程表に基づき、医療費適正化基本方針の告示に医療費の地域差縮減にかかわる基本的な考え方等が整理され、取りまとまっている。平成28年度診療報酬改定では、工程表上、様々なポイントがあったが、7対1入院基本料の見直し、療養病棟の入院患者の適切な評価等という対応がなされている。保険者の医療費適正化への取組を促すための共通指標の設定についても対応を行った。平成28年度には、工程表に基づき、地域医療構想の策定に向けた取組、療養病床等の効率的なサービス提供体制への転換の検討、さらなるデータ分析を踏まえた医療費適正化基本方針の改正を行い、今夏をめどに医療費目標の算定式を提示する。また、データヘルスの取組、介護保険制度におけるインセンティブの検討も行う。KPIの見える化項目等については、12月の時点で定義や測定の方法が明確になっていなかったものを明確化した。

負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化については、高額療養費制度・高額介護サービス制度の在り方、介護保険における利用者負担の在り方、軽度者に対する給付の在り方、介護納付金の総報酬割等について、関係審議会等において検討が始められたところである。薬価・調剤等については、平成27年度は、28年度診療報酬改定において薬価・調剤等の対応がされている。後発医薬品の目標達成に向けたインセンティブ措置、後発医薬品の算定ルールの見直し、大型駅前薬局の評価の適正化等については、平成28年度は、さらなる後発医薬品の利用促進、患者本位の医薬分業の観点からの取組等を進めていく。

年金については、改革工程表に基づき、3月に労使の合意に基づく短時間労働者への被用者保険の適用拡大や、マクロ経済スライドの見直し等を盛り込んだ法案が国会に提出されている。生活保護については、28年度に向けて、改革工程表に基づき、生活困窮者等の多様な就労による自立を一層推進するための事業が盛り込まれており、その準備が進められている。

見える化の徹底・拡大については、医療費の増加要因の分析、地域差の分析、介護費の増加要因の分析、地域差の分析、医療と介護を足し合わせ、それらをクロ

スして地域の特徴を明らかにする取組といった今までは余りなかった新しい、興味深い分析も幾つか実施されている。6ページ以降に主なものを掲載しているが、今後さらに深めていく予定である。

社会保障WGの今後の取組については、これまでの取組を踏まえ、さらに取組、検討を進めていきたい

- 事務局 社会資本整備等WGの検討状況について、資料1-2に沿ってご説明する。社会資本整備等WGにおいては、大きく2つのテーマを設定して検討を進めてきた。1番目は、1ページのI.に示したが、人々の生活の場である都市、あるいは人々のQOLを支える社会資本ストックを、いかにして今後の人口減少社会の中で、将来にわたって持続可能な形で次世代に引き継いでいくかというテーマである。その際のポイントは、かつてのような成長圧力を適切にコントロールすることに重点を置いた政策から、人口減少の中にあっても都市の活力を維持・向上させる、あるいは公共サービスをより効率的に提供するという政策の枠組みへの転換が重要である。コンパクト・プラス・ネットワークについては、改革工程表では、平成32年度までに全国150自治体で立地適正化計画をつくることになっているが、今後はこれを絵に描いた餅で終わらせないように、いかに具体化を図るための道筋を明らかにするかが重要な課題である。そのため、(1)については、地方の発意で先進的に行われた取組事例をきちんと収集して、横展開を図る。横展開も単なるコピーではなく、その事例をもとに、自分たちの地域でどの様実現していくのか考えていただくような横展開を図っていく。(2)については、コンパクトシティがもたらす効用をより目に見えるようにすることが大事であり、多様な効用を明らかにする指標を開発し、健康面、経済面、財政面の指標を開発・提供していくことが重要である。

2ページ、公共施設のストック適正化について。改革工程表では、平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定し、その後は個別施設計画を策定して、その中で具体的な集約・統廃合を検討することになっている。個別施設計画の検討がいかに実効性をもって進められていくかが改革工程表の鍵になってくる。具体的には、(1)(2)(3)は基本的に見える化の話だが、今後、特に苦い薬をみんなで飲んでいく必要がある際には、中長期にわたって維持管理・更新費の見通しを明らかにすることによって、20年後、30年後、自分たちのストックはどうなっていくのかをわかるようにしていただき、例えば住民1人当たりの費用として、時系列的にわかるようにしていく。地方自治体レベルで様々なデータを「見える化」し、全国レベルで比較可能な形にして「分かる化」を進めていくことが必要になってくる。次に、個別施設計画での検討が実効性をもって行われるには、どういう場合が集約・統廃合をすべき場合に当たるのかという物差しをまずはっきりさせて、該当する場合にどのような解法があるのかをきちんと含んだガイドラインを作ることが必要になる。改革工程表においてもガイドラインを作ることにはなっているが、きちんと中身を伴うガイドラインにさせていただくという

ことを考えている。経営の広域化については、引き続き、具体的な道筋を明らかにしていただく。国公有財産の最適利用については、平成29年度までに固定資産台帳を整備することになっており、物件情報の「見える化」はこのようにして進めていく。どのように具体的な最適利用に結びつけるのか、社会資本整備等WGで注目しているのは、民間事業者の参画、特に(1)に示した、民間からの提案を活性化することによって、有効活用の背中を押していくこと。例えば地方公共団体に応答義務を課していくといった取組を進めていく。

3ページ、PPP/PFIについては、アクションプランにおいて10年間で10兆から12兆円という事業規模目標を定めて進めているが、この目標をさらに拡充する。(3)については、昨年末、地方公共団体でPPP/PFIを優先的に検討していただくための指針を示したが、この指針に従って、今後きちんとした枠組みを作っていただき、それを的確に運営していただく。あるいはコンセッションをさらに進める。それから、PPP/PFIが地域のビジネス機会の拡大につながっていくような、地域プラットフォームを全国展開していく。こういったことを進めていくべきだということになっている。大きなテーマの2つ目、グローバル競争の中で日本経済の競争力を高め、世界的な都市間競争の中で日本の都市の競争力を維持・向上させるために、厳しい財政制約、労働力の制約の中で、いわゆる戦略インフラをどうやって効果的に進めていくべきか、テーマを2つ設定している。1つはストック効果の最大化であり、概念としては大方異論がないところだが、今後の課題は、社会資本整備の中で具体的にどう活かしていくのか、(1)の評価手法の具体化とその運用を進めていくことである。6番目、今後の労働制約の中での担い手の確保の問題については、建設システムの生産性の向上を進めるための具体的な取組をしっかりと進めていただくということで、取組の内容を明示するための検討を進めている。

- 事務局 制度・地方行財政WGの検討状況について、資料1-3に沿ってご説明する。1ページ目、基本的な考え方に示しているが、アクション・プログラム、工程表に示されたKPIの初期値の確認等々と併せて、改革初年度である28年度の実現内容を着実に図っていくために、その準備状況、取組の目的・内容等の把握を中心に行った。特に公共サービスのイノベーション関係について、いわゆるIT関係の人材の育成やアウトソーシングにあたり、地方部において担い手をどう確保できるかが課題であったので、これについてヒアリングを行い、検討を深めた。28年度の重点的な取組事項について、以下、具体的に御報告する。1つは、地方交付税制度等の地方財政制度の改革である。1点目は、いわゆるトップランナー方式。昨年末の段階で、28年度には16業務を対象として導入をしていく方針が明らかにされていたが、今回、基準財政需要額の具体的な費目、算定項目はどういったものが対象になるか、見直し後の経費水準・区分はどうか、それぞれ何年かけて導入していくかが明確化された。また、基準財政収入額についても、今までは全国の平均値が目

安だったが、上位3分の1ぐらいのレベルを目指して、5年間で段階的に図っていくことが示された。これらについては、この内容を織り込んだ地方交付税法の改正が成立したので、夏の算定作業に向けて作業を進めていただく。

2ページ、公営企業、第三セクター関係の改革について。1つは、簡易水道や下水道事業などへの公営企業会計の適用拡大について、状況の公表などが行われた。公営企業の経営戦略については、28年1月に策定のためのガイドラインを総務省から公表し、全ての事業について策定いただくよう地方公共団体に要請した。また、財政措置についても併せて明確化しアナウンスをした。また、第三セクター等の経営改革についての実態調査、公表について、方針が確認できたところである。

3ページ、地方行政分野における改革について。1つはいわゆるアウトソーシング、適正な民間委託を加速していくということだが、3点あり、1つは総務省において業務改革モデルプロジェクトを実施していくことであり、28年度の具体的なスケジュールについて確認したところ。2点目は、内閣府の公共サービス改革推進室において、標準的な業務フローや、業務マニュアルを策定していくことが工程表に盛り込まれている。このためのモデル自治体の選定、検証の対象業務の選定が進められていると報告があった。それから、大都市圏以外の地方部での推進の実例として、他の施設管理なども含めた包括委託とすることによりロットを確保していけば、地方部においても、民間委託を受けてもらえるという実例などのヒアリングもできたので、これも踏まえて全国展開していこうとしている。公共サービスの広域化については、連携中枢都市圏及び定住自立圏それぞれの目標の明確化等を確認できた。

4ページ、IT化等について。地方のITの人材の育成・確保について、国における取組の地方への応用可能例、自治体クラウドの先行事例等について紹介し、意識改革をしていく。また、人材の確保・育成については、地方団体におけるCIO、CIO補佐官の任命の実態等も踏まえ、今後さらに情報の収集・整理をしていく。それから、政府CIO補佐官に地方の支援のための職務も担っていただくことにし、採用を開始していると確認できた。その他について、地方税のいわゆる税源の偏在是正措置に関して、昨日成立した地方税法の改正により、地方の法人課税に関する見直しが行われた。

5ページ、見える化の徹底・拡大について。28年度については、工程表に明記された決算情報の見える化のほか、新たな課題への積極的な対応として、公共施設等の総合管理計画関係の見える化を実施する。3点目は公営企業関係、4点目は地方行政サービス改革の見える化等であり、これらの内容を確認したところである。

6ページ、その他としては、工程表の中で方針が示されていた都道府県別の住民1人当たりの行政コストがどれだけかかっているか、また、その財源としての地方税・地方交付税・国庫支出金はどのような状況になっているかについて、内閣府において分析を行った。その結果を資料1-3(別添・未定稿)に示した。その他の2点目につ

いて、自治体の頑張り、地方財政制度の改革に係る経済効果の検証について、今後、資料に記載した内容に沿って検討を進めていこうと議論を行った。

○事務局 教育、産業・雇用等WGの検討状況について、資料1-4に沿ってご説明する。1ページ目、当WGの検討課題を記載している。文教・科学技術分野、パフォーマンス指標、地域の産業活性化と、3つのテーマを検討課題にしている。開催状況については、これらを組み合わせながら3回議論を行ってきた。

2ページ、文教・科学技術分野について。工程表・KPIの明確化等の視点としては、主に毎年度の進捗状況のモニタリングに焦点を当てて議論が行われた。WGでの議論としては、数年置きにしかKPIの進捗状況を把握できない項目についても、毎年、進捗状況を適切にモニタリングしていく必要があり、特に教員の業務環境の改善については、しっかりモニタリングする必要があるという議論があった。これへの対応の方向として、補完的に独自の調査を実施しながら、毎年しっかり状況を把握していきたいと担当府省から説明があった。WGにおいては、今後とも、改革工程表に挙げた各項目の進捗状況について、随時、報告を求め、確認していくことにしている。

3ページ、28年度の重点課題としては、教育におけるエビデンスの提示に関する議論が中心である。教育政策に関する実証研究は極めて重要な課題なので、具体的な研究計画・内容・体制等の枠組みをWGに対して具体的に報告いただき、28年度当初から着実に実施することが必要という御議論をいただいたところ。担当の文部科学省からは、現時点では詳細はまだ検討中だが、方向性としては資料に記載されているような説明があったところ。これについては、4月のWGにおいて文科省から、具体的により詳細な報告がある予定であり、研究の進捗状況について、随時報告を求めつつ確認をしていくこととしている。見える化の徹底・拡大については、見える化する事項は既にリスト化されているが、この分野においては具体的にはまだ十分に進んでいないので、今後、進めていく必要がある。平成28年度から、可能なものは27年度分から、原則として毎年度公表することが必要なので、担当府省に作業を急いでもらい、WGに報告を求めつつ、さらなる取り組みの深化・拡大を促していく。

4ページ、パフォーマンス指標に関しては、昨年の骨太方針、27年末に取りまとめたアクション・プログラムの改革工程表において、4ページの上に囲って示した記載がある。これをもとに議論を進めているが、WGでは、地方自治体への補助金・交付金の中から、成果指標を活用してPDCAサイクルを実際に回している、まち・ひと・しごと創生本部事務局の交付金、消費者庁、厚生労働省の職業能力開発関係の交付金の3つの事例についてヒアリングを行った。WGでの議論としては、各府省の施策についてしっかりと成果指標を設定し、実効性のあるPDCAを回していくことが極めて重要という指摘をいただいた。また、補助金・交付金には様々なタイプのものがあるので、パフォーマンス指標の設定に当たっては、補助金・交付金の持つ特性を踏まえるために、例えば類型化をしながら検討する必要があるのではないかという意見を

いただいた。こうした議論を踏まえて、今後の対応の方向性として、昨年の骨太方針並びにアクション・プログラムの改革工程表の記載に基づき、補助金・交付金について、国が交付先の自治体に対してパフォーマンス指標の設定を求める仕組みを具体化し、全府省に展開できるように実効性のあるPDCAサイクルを構築すべく、議論を進めていきたいと考えている。その際、補助金・交付金の特性に応じた検討が必要なため、いまだ議論は途上であるが、4ページが一番下に大まかな類型化を記載した。1つの整理の仕方を示しながら、議論を始めたところである。パフォーマンス指標に関しては、行政事業レビューなどの既存の仕組みの活用により、補助金・交付金のパフォーマンスを上げていくこと、成果指標の達成度等に応じて次年度以降の配分額にメリハリをつけて、頑張る地域を応援することによりワイズ・スペンディングを目指すことなどが重要と考えている。最後に、WGの3つ目の課題である地域の産業活性化の促進については、経済産業省から地域経済活性化政策やそれを促進する企業の創造支援についてヒアリングを行った。今後、議論を深めていきたいと考えている。

○新浪会長 只今の説明も踏まえながら、各WGの主査・主査代理から、それぞれ総合的なコメントをいただきたい。まず社会保障WGの松田主査代理からお願いします。

○松田委員 説明があったように、現在、データに基づいて費用分解等に取り組みながら、それぞれの医療費の適正化に向けたKPIの設定を急いでいるところである。現在、外来医療費について1カ月分のデータを分析し終わったところであり、それをさらに分解していき、例えば受療率に効くもの、1件当たりの日数に効くもの、1日当たりの費用額に効くものとして、どういった対策が考えられるか、具体的なデータ分析の結果に基づき指標化して、NDBを使ってモニタリングをしていくシステムを考えているところである。医薬品等に関しては、ジェネリックについて、薬効別にどのようなものに、どのくらいの効果があるかを既に指標化しているので、それを各二次医療圏単位に落とし込んでいき、さらにそれを病気、重複処方との関係から指標化することを急いでいる。そういった一連の指標をつくり、各項目の対策の一環として各都道府県に示すことにより、各都道府県で医療費の適正化のプランニングをしていただくことを平成28年度の目標にしている。

○新浪会長 続きまして、社会資本整備等、制度・地方行財政の両WGの主査を務めていただいている高橋委員からお願いします。

○高橋委員 まず社会資本整備等WGについて、特にI. 持続可能な都市構造をつくるためのコンパクト・プラス・ネットワークを、いかに言葉だけではなく、実質的に実現するかということだと思う。それがWGの最大の論点ではないかと思う。御案内のとおり、街を再生することについては、人口減少下にもかかわらず、街がどんどん外に広がっていく状況を是正しようとして、まちづくり三法以来、国交省を中心にいろいろな取組が行われてきた。しかしながら、なかなか成果が上がらず、最後にたどり着いた

のが立地適正化計画だと理解している。ただし、これも本当に機能して、まちづくりの活性化につながるかは分からない。したがって、ここに焦点を置きつつ、実質的な効果が上がっていくのかという観点から、引き続き議論していきたいと考えている。一例を申し上げますと、過去には、青森市などはまちづくりの優等生ということで、一時、随分評価されたが、最近、余り聞かなくなっている。つまり、途中からうまくいっておらず、いろいろ問題が出てきている。しかし、最近、また頑張っているとも言われているので、やはり長い視野に立ってこの問題を見る必要があると思う。そういった観点からこの問題を全員で詰めていきたい。

もう一つの論点は、Ⅱ．社会資本整備の基本戦略である。生活密着型施設の統廃合・集約化については、総務省、国交省ともに一緒に進めていく方向であり、更新、集約を進めていくことで一致しているが、一方で、それ以外のインフラ、とりわけよく言われる戦略的なインフラについては、ストック効果の最大化という言い方をしており、そのことについても異論はない。ただし、ストック効果の最大化をどう定義していくかによって、何でもありということにもなりかねないので、ストック効果の最大化という考え方の中で、いかに選択と集中を進めていくかといった観点から、さらに議論を詰めていく必要があると考えている。それ以外の取組では、PPP/PFIについては産業競争力会議とも協力しながら進めているので、この1年間で随分進んできたという感触を持っている。

制度・地方行財政分野については、どうしてもKPIが自治体数になりがちである。このまま進めると、結局、自治体数や実施率が幾らになったかを把握するだけに終わってしまい、実が上がっているのか、それによって何が変わったのかが、なかなか把握できないということになりかねない。それでは行財政改革の実はとれないので、数に至るプロセスを非常に大事にしたい。そういう観点に立って見ると、これまでの論点と検討状況、主な委員のコメントを整理した上で、総務省からの取組方針に対して委員から出た意見なども踏まえながら、これからどの様に改革していくのかというプロセスについてももう少し議論していきたい。例えば、最大の関心事であるトプラランナー方式について総務省から説明があった。それに対して委員からは、そもそもトプラランナー価格がどうやって算定されているのか、どうすれば自治体がトプラランナーに近づけるのか、といった点がよく分からない、見えるようにすべき等々の意見が示されている。したがって、引き続きそういった点について議論していきたい。

もう一つは、公共サービスのイノベーションについて。良い事例の全国展開が、WGのもう一つのテーマだが、2つの民間業者からヒアリングをさせてもらい、すごくヒントが出たように思う。小さい自治体では、民間事業者に委託していくことが難しいとよく言われているが、その一方で、民間事業者は努力をしており、その成果が出てきていることがヒアリングできたので、非常にいいセッティングだったと思う。これを踏まえて、横展開のための方策を考えていくことが宿題である。いずれにしても、数だけ

の議論ではいけないので、そこにもっていくためのプロセスをどうするのかについて、システムティックな進捗管理ができるように、事務局にはぜひともよろしく願います。

最後にもう一点、内閣府の課題として、住民1人当たり行政コストの見える化と経済効果の検証がある。随分難しい課題であると承知している。行政コストについては、1人当たりの分析を随分進めていただいております、見えてきたものもあるが、さらに項目ごとに詰めていただくと、地域差や課題が、より見えてくると思う。一方、経済効果についてはまだ手探りの状況だと思う。数字を加工することもさることながら、まずはメカニズムをきちっと考えて、仮説を立てることが先だと思うので、引き続き一緒に試行錯誤していきたい。

○新浪会長 最後に教育、産業・雇用等WGの伊藤元重主査から願います。

○伊藤元重委員 文教・科学技術分野については、昨年から議論されてきており、いろいろと重要な課題はあるものの、教育政策に関する実証研究と、教員の勤務実態の把握検証の2つが特に重要と考えている。教育政策に関する実証研究は、エビデンスに基づくPDCAサイクルの構築の鍵となるべき取組であり、データの見える化と併せて、今後も着実に進んでいくように、さらに議論を進めていきたい。また、課題が非常に大きいと言われている教員の勤務実態について、校務支援システムの導入率にとどまらずに、教員の長時間労働の抑制や、事務業務の効率化等、何が必要なのか、今後さらにデータを検証していきたいと考えており、4月のWGで、さらに議論していく。

パフォーマンス指標については、めり張りのついた補助金の配分と、ワイズ・スペンディングの実現に向けて非常に重要であるため、WGで議論を始めたが、試行錯誤の状態にある。各府省庁の政策について政策指標を設定することがスタートであると同時に、自治体の創意工夫の余地など、補助金・交付金の特性を踏まえることも重要であるという意見がある中で、議論がなされている。資料1-4、4ページに類型化の一例を示したが、類型化にあたっては、非常に多岐にわたるこの分野をトータルに見て進めていくことが重要と考えている。ただし、どういう類型化が重要かについては、まだ議論がいろいろある。例えば金額が大きい分野は当然重要だと思うが、その大小をどう考えるか、あるいは金額以外にも政策として重要な分野が当然ある。こういった観点も含めて、類型化についてはさらに詰めていきたい。パフォーマンス指標については、我々としてもさらに整理をしていきたいし、事務方にも汗をかいて整理をしていただきたいと思います。もう一つのテーマの地域の産業の活性化については、今後さらに頑張って進めていきたいと思うので、もう少し時間をいただきたい。

○新浪会長 以上の説明について、自由に御発言をいただきたい。資料もいただいているので、まず赤井委員から願います。

○赤井委員 行政事業レビューとの連携に関して意見を述べたいということで、資料2を用意させていただいた。タイトルは、PDCAをどのように行うのかということと、行政事業レビューとの連携についてである。

2ページ、フォローアップしていく上で何が重要かについて、少し意見を述べさせていただく。1つ目は、スピード感と実効性のバランスが重要であり、課題の重要性、難しさを考慮した視点で行うべきということ。2つ目は、予算だけではなく、決算について、つまり、どういう事業が行われたかに関しても、予算と同様の意気込みで行うべき、ということ。3つ目は、これまでも議論されているが、それぞれ精緻な研究・データに基づいた評価をしっかりと行うこと。4つ目が、この後、もう少し意見を述べたいと思うが、行政事業レビューとの連携について。

3ページ、イメージ図を示したが、今回アクション・プログラムにおいて様々なテーマに関してKPIを設定するなど、網羅的な分析や、いろいろな評価がなされたことは、すごく画期的なことだと思う。しかし、その一方で、時間をかけて個別に取り上げて議論することが十分ではない点も残っていると感じている。

4ページ、それを踏まえて、行政事業レビューとアクション・プログラムの連携ということで、レビューシートにKPIを反映させていく必要があるということ。これについては既に実施が図られているので、現状を示している。

5ページ、それに加えて、もう少し有機的な連携ができないのかということで、新たな具体提案を行う。取り組み①は、行革事務局での秋のレビューや公開プロセスにおいて、アクション・プログラムと連携したレビューシートを用いて、KPIの達成策についても議論していただくということである。それに加えて取組②については、昨年、行革事務局では重要課題検証ということで、ジェネリック医薬品という1つのテーマを取り上げて徹底的に議論した。ここでは、省庁だけでなく利害関係者からも意見を聞きながら、方向を決めていくということが行われた。この取組においてもアクション・プログラムと連携ができないのかということ、1つ提案したい。

6ページ、具体案1は、アクション・プログラムとレビューシートの連携についての議論ということで、今後、アクション・プログラムと連携したレビューシートを用いて、KPIの達成策を議論していくようにすべきということ。

7ページ、具体案2は、アクション・プログラムにおいて特に時間をかけるなどして十分議論はされていると思うが、省庁の方だけではなくて、もう少し利害関係が複雑であって、障害が整理できていないものに関しては、そのテーマだけを取り上げて議論を行っていくことも重要ではないかと考えている。1つのテーマを経済・財政一体改革推進委員会で取り上げることは難しいと思うので、委員会ではマクロ・ミクロの整合性から全分野のフォローアップにしっかり取り組むという役割・位置づけとともに、そういった問題に関しては、行革事務局での重要課題検証という枠組みを用いて、そちらに連携するというか、そちらでより深堀していただいた上で、経済・財政一体改

革推進委員会と連携をして、あるべき方向性を一緒に議論するという連携ができると、より深く議論ができるのではないかと感じている。

8ページ、まとめ。アクション・プログラムで計画を策定し、その計画と連携してレビューシートも作成する。各省庁で実行を検討し、実行可能の見込みのあるものは、政策効果をいわゆる秋のレビューや公開プロセスで検証していただき、それをさらにフォローアップという形で、マクロ・ミクロの目標達成評価と、KPIの設定がよかったのかどうかの評価も含めて、経済・財政一体改革推進委員会とともに議論するというのが一つの流れである。もう一つの流れは、実行困難の見込みがある場合、「重要課題検証」という名前はともかくとして、行革事務局において1つのテーマを取り上げて、一度、深堀するというのをやっていただき、問題点の障害などを把握、整理していただいた上で、経済・財政一体改革推進委員会と連携して、今後の方向性を一緒に議論する。アクション・プログラムと連携したレビューシートを使っての公開プロセスとか、秋のレビューといった議論に加えて、もう一つの側面で連携し深堀して方向性を決めることもできれば、面的に、全体としてのフォローアップがより適切になるのではないかと考えて、提案させていただいた。

○新浪会長 しばし自由に御発言をいただきたい。

○鈴木委員 さらなる改革推進の具体的な中身については、後半で議論されると思うので、各審議官あるいは主査の皆様から御説明いただいた内容の今後のプロセスという観点で、3点ほど申し上げたい。

1点目。今、御説明いただいたことを分類すると、3月までの議論によって、アクション・プログラムあるいは改革工程表の内容を詰めた点とさらに具体化された点があり、もう一つ、重要なポイントについて今回明確化された点がある。つまり、80の改革項目のうち、28年度の取組として特に重要なものが明確化されたと思う。アクション・プログラム、改革工程表は諮問会議決定された上で、閣議報告されたと理解している。今後は、3月までに議論された重要なポイントや、構築されつつあるPDCAサイクルといった改革のキーになる取組について、4月以降に議論する内容も含めて、2016年の骨太の方針や29年度概算要求基準など、より高いレベルの決定に反映され、盛り込まれるよう進めていただきたい。

2点目。いよいよ集中改革期間の初年度が始まる。各WGの報告の中にも、見える化項目がたくさんあるが、「見える化」できるものは、できるだけ速やかに「見える化」していく必要がある。この改革は国民的な取組であり、気づきを促すために、早く「見える化」していく必要がある。一方で、数字の見せ方にも工夫が必要であり、数字のひとり歩きは困ることから、例えば自治体の皆様や、関係業界への普及・浸透に、より力を入れて取り組んでいく必要があるだろう。専門家や利害関係者には、先入観やこれまでの価値判断があるため、改革の必要性に対する理解や問題意識の共有

がかえって難しいことも考えられる。そういった意味では、関係者の御理解・御納得をいただく必要があり、それなしにはうまくいかないため、情報や分析の開示のスピードや範囲といったことも考えながら、積極的に進めていくべきである。

3点目。行政事業レビューとの連携のお話を赤井委員からいただいたが、行政事業レビューは、5,000の事業の政策効果などを点検し、無駄を撲滅して、信頼される行政を実現するという目的で実施されていると認識している。その点について、これはまさに赤井委員がおっしゃったことだと思うが、個々の一つ一つの改革をきちんと進めると同時に、それらをマクロ的な目標に結びつけていき、経済成長や財政健全化といった社会構造の改革に結びつけていく必要がある。ミクロとマクロの結節が重要であり、行政事業レビューとの連携と同時に、その結節について議論を深めていく必要がある。

- 伊藤由希子委員 2点申し上げる。制度・地方行財政WGの検討状況、3ページに記載のある、連携中枢都市圏、定住自立圏をさらに増やすという広域化の取組自体に全く反論はない。しかし、連携中枢都市圏や、定住自立圏をつくれれば交付金を出すという制度設計は本末転倒になりかねない。広域連携によって行政コストを削減するはずが、交付金の積み増しになると、本当に目的としているような連携中枢都市圏ないし定住自立圏ができるのかわからない。連携中枢都市圏はまだ実績が少ないが、定住自立圏構想に基づく95圏域は既にできているので、例えば、中核市の人口は伸びたのかといったことも含めてチェックをしながら、今後の交付金ないし助成については検討していただきたい。

もう一点は、医療、社会保障関係の「見える化」について。社会保障WGの検討状況、4ページ、医療費の伸びについてより詳細な原因を分析すると記載があり、6ページに具体的な例として、医療費の伸び率の要因分解が載っている。これは、毎年、厚労省の資料で出てくるが、項目だてが診療報酬改定の影響、人口増の影響、高齢化の影響、消費税対応の影響、その他となっており、その他の項目が非常にざっくりしている。その他の中には、医療の高度化もあれば、患者負担の見直しもあり、十把一からげで入っている。1%という数字は小さく見えるかもしれないが、40兆円の医療費の1%は4,000億円に相当する。したがって、このあたりを井勘定にせず、例えば医療の高度化には、診療報酬の点数をつけた手術や薬剤の算定がどれだけ伸びたから、医療費の伸びに何億円寄与したかといった小さい数字のチェックにも、今後取り組んでいただけたらと思う。

- 事務局 制度・地方行財政WGの公共サービスの広域化関係について。連携中枢都市圏なり、定住自立圏について、国費助成だけで足りるということではだめで、効果の検証も必要ではないかという御指摘だと認識しているが、伊藤委員のおっしゃるとおりだと思う。こうした連携中枢都市圏を新たに形成していく中では、関連自治体などの利害関係などが複雑なところがあり、国としてもコミットしていくという意味で、

計画策定に一定の応援していく形として、国費助成も準備をしている。また、定住自立圏についてはかなり年数も経っているので、取組成果の再検証にも取り組んでいくことを方針として示しており、工程表の中でも、効果として、例えば社会的な人口増減の状況もきちんと検証していくことになっているので、頂いた御指摘も踏まえながら、これが進んでいくように、しっかりモニターしていきたい。

○事務局 社会保障分野については、まさにWGで御議論いただいているとおり、今後、「その他」の内訳の明確化が一番大事である。特に、ベッドの入院医療費が増えているのか、薬剤費が増えているのか、さらに、その内どういったものが増えているのか、それは年齢層や地域によってはどうなのかといった点について、伊藤委員のご指摘のとおり、細かいこの点数をこういじったら、どうなったのかというところまで「見える化」できるとなるとお良いが、ここの部分が一番の課題と意識しているので、後半のWGで検討を進めてまいりたい。

○松田委員 伊藤委員の御指摘について、現在の検討状況を少し御紹介したい。御指摘いただいたとおり、「その他」の部分が肝だろうと考えている。特に、高額医療、高額薬剤、高額技術は、1日当たりの費用に効いてくるだろうと考えており、その要因分解をしているところである。具体的には、例えば上位10%の人がどのぐらいの額を使っており、その中身が何なのかということ、診療費目ごとに分析している。その結果については4月以降のWGにおいてお示ししたい。

○新浪会長 只今の御議論も踏まえながら、計画初年度のPDCA構築に向けて、各WGにおいて、さらに検討を深めていただきたい。

○松田委員 各WGの検討対象は、多分お互いに重なってしまうと思う。例えば、先程高橋委員から青森市の話が出たが、コンパクトシティを進めて地方に住んでいた高齢者が青森市の中心部に移り住んできて、それにより何が変わったかという、1つは、介護サービスの供給者の動線がすごく短くなったので、生産性が非常に上がった。さらに、雪かきの費用も億単位で削減された。また、街に高齢者が出てくるようになり、青森市自体もバリアフリー化を実施したことによって、高齢者の健康度も高まった。コンパクトシティにより様々な効果が出てくるが、これらは4つのWGに絡んでくる内容なので、お互いのKPIの間関係についても少し見ていって、そのロジックモデルを作っていかなければいけないと思う。そういった制度横断的なKPIの関連性についても検討していただきたい。

○新浪会長 今のご指摘は大変重要だと思う。結果を出すためには横くりが非常に重要であるので、当委員会でもしっかりと考えていきたい。続いて、議題「(2)平成29年度概算要求への改革反映等の更なる改革推進について」御議論をいただきたい。まず、事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局 資料3に沿って、国の一般会計における主要経費の推移について説明する。骨太方針2015においては、社会保障関係費及び一般歳出全体についての目安を

定めており、3年間の実質的な増加額を、社会保障費については1.5兆円、一般歳出については1.6兆円としている。これらを単純に3で割ると、単年度の増加額の目安は約0.5兆円になるが、平成28年度予算における増加額は社会保障関係費で約0.4兆円、一般歳出で約0.47兆円であり、その0.5兆円の範囲に収まって編成されている。次のページは骨太方針の関連する記述であり、その次は中長期試算である。2020年度のPB黒字化に向けては、経済再生ケースにおいてもなお6.5兆円の開きがあり、これを今後どうしていくかが課題である。最後のページは、平成28年度の予算フレームを示している。

○新浪会長 関連して、古井委員、牧野委員から資料を御提出いただいている。古井委員からご説明をお願いします。

○古井委員 それでは、資料4、資料4別添に沿って、「1 予防・健康づくりの社会システム化」、裏面の「2 健康の産業化」の2点を絞ってご説明する。最初に「1 予防・健康づくりの社会システム化」について。健康寿命の延伸は、患者段階での取組や重症化予防だけでは実現できず、むしろ無関心層を含む社会全体、集団全体への網かけが不可欠になる。そこで日本の皆保険制度下に科学的なアプローチ、データヘルスを導入することが有用だと感じている。ただし、これを進めていくために大きな課題が2つあると思っている。

1つは、医療保険者による、いわゆる保険者機能を発揮する要件の整理および適用が今後2～3年間で必要になる。その1つとして、企業の健康組合は1,400存在するが、これは同じ公的保険制度のあるフランス、ドイツに比べて1桁多い。この状況だと、保険者機能を発揮するための人員や保健事業費、ノウハウも含めて、規模が小さ過ぎる。また、国保あるいは協会けんぽに関しては、今度は都道府県単位に集約され規模の適正化が図られるが、独自性が強い自治体国保はデータヘルスにより効果的な施策をパターン化するところが課題である。

別添資料1、2、3ページ、3,000の医療保険者が毎年データヘルスのPDCAを回すためのナビゲーションの仕組みを提供する「データヘルス・ポータルサイト」について示している。経済・財政一体改革推進委員会の方向性に合わせた形で、ちょうど整備が終わったところ。全保険者に提供して、何とか全ての保険者でこのPDCAが回ることを目指していきたい。特に3ページについて、集団の健康課題に応じた保健事業に国保の努力支援制度などを補助していく。こういったことが実現できるようになっていくと考えている。

2つ目の仕組みの構築について。これは日常の生活動線上で生活していると自然と元気になってしまうという仕掛けである。別添資料4ページは以前に御紹介した静岡の事例であり、5ページは職場の動線を使った事例。これは30～40人くらいの中小企業において、10年以上新卒者を採用できずに、平均年齢が60歳を超え、健康度が悪くなって労災なども起きていた。そこで、夜間勤務の外部委託を実施した。この

アウトソースによりコストは1.1～1.2倍に増えたが、健康状況の改善に影響を与えただけでなく、売り上げは1.3倍に増えた。これはまさに、健康経営のだいご味である。

6ページは従業員40人くらいの美容室だが、若いのにみんな高血糖であった。この背景には、朝食を欠食し、野菜や必要な栄養を摂らずに仕事の合間にジュースばかり飲んでいたことがあった。それが、職場で健康経営により昼食をきちんと食べるという当たり前のことに取り組んだほか、自販機のメニューをがらっと変えた。これらの取組により血糖値が下がり、欠勤者の数もほとんどゼロに、いわゆるアブセンティズムがゼロになった。少子高齢社会で健康づくりを職場で進めていくことは、医療費の削減以上に、生産性を維持・向上する、あるいは若い人材確保というメリットがある。私の研究室に最近、健康経営を卒論のテーマにしたいという卒論生が他大からよく来る。これは、経済界や社会が思っている以上に、学生は職場環境、企業の健康投資という姿勢を意識し始めたのかなと思っている。

7ページ、日本商工会議所の三村会頭からは、健康経営は経営者として少子高齢社会における経営課題の解決に合い、構造改革でしやすい取組だと言っていたが、こういった点について、先ほどお話があったようなステークホルダーの皆様は御理解いただくことが施策の推進に大事であると思っている。

一方、大きなテーマの2点目は、資料4の裏ページに示した産業化である。この分野の特徴は、利用者のニーズが顕在化していないこと。医療費は安くはないが負担が非常に少ないので、どんなに開発者、供給者が頑張っても健康関連の商品・ツールが売れない。したがって、自治体、企業、保険者などの運営者がどうやってツール、素材を活用するかが大きなポイントになる。「日本ブランドの構築」というテーマについて。資料4別添、8ページ、日本は少子高齢化の先進国であり、高齢化、年齢がかさむにつれて集団全体が悪化をして、最後に重症化して倒れる現象を捉えられる。今までは医療費や有病率というその時点でのストックを見ていたが、毎年の変化をフローで捉えることが必要である。今までは、重症化ばかりに注目してきたが、実は重症化や発症率よりも、毎年集団が悪化をしていく状況を捉えた健康維持率などは感度が高い。したがって、発症率に注目して開発されてきた医療機器等にとどまらず、健康維持率を見て開発をすると、いろいろな商品ができて、異なる対象に売れていくのではないかと考えている。この様に、フローを見ることで介入するタイミングが分かり、介入に必要なツールの開発、あるいは顕在化をする仕組みの構築が可能になる。9ページ、少子高齢化の構造の一番のポイントは、改善者よりも悪化者が多いこと。8ページの崖から落ちる人のほうが多いことが分かった。崖の上にいる段階では、例えば太っておらず、血圧も高くないが、内臓脂肪は増える傾向にある。PMDAにより世界で初めて承認された内臓脂肪計測器を活用することで、意識が低い若年者や女性、そして健康投資が進んでいないアジアなど世界への適用を視野に検討ができ

る。日本は欧米に比べて健診データの捕捉率が非常に高いので、このデータをいかに使うかといった段階に来ている。

○新浪会長 続いて、牧野委員から説明をお願いします。

○牧野委員 資料5に沿って説明させていただく。この資料は、制度・地方行財政WGでも事例として取り上げたものに、少し加筆修正をしたものである。ワイズ・スペンディングモデルの積み重ねによって真のPDCA構築を目指すということで、飯田市の事例を取り上げている。

2ページ、PDCAの現状は、基本的には右肩下がりなのではないかと捉えている。つまりPlan、予算獲得のための計画にほとんどのエネルギーが費やされ、その獲得ができると計画に従って執行するだけで、Doの時点では地方の工夫が十分引き出せずにいる。したがって、CとAがなかなか効果的には行われてこなかったということである。これを何とか逆転させていきたいと考えている。

3ページ、一番わかりやすい事例として、私どもの地域で行われたLED防犯灯開発プロジェクトを取り上げた。これは環境省の環境共生地域づくり補助金事業であり、国の想定では恐らく約1,400基分のLED防犯灯が作れる予算が提示された。しかし、飯田市の防犯灯は全体で6,000基あるため、十分な効果が得られないと考え、何とか工夫しようと庁内で検討したもの。予算をとってから地域の中で開発ができないかと検討することは、非常に難しい面もあったが、こうした工夫によって、地元企業は意欲を持って製品開発に乗り出すことができた。もし、実際に成功しなくても、そのときは既存の市場から防犯灯を設置すればいいわけなので、実は行政としてのリスクはない。したがって、工夫を凝らすことによって、こうした取組ができるのではないか。これは典型例なので持ってきたが、恐らく、いろいろな地方でいろいろな工夫がなされていると思う。

5ページ、そうした取組により実現した防犯灯により、実際にどのくらい効果があったかをきちんとチェックしたところ、国が想定したよりもCO₂の削減効果は2倍以上、コスト削減効果は約3.8倍と実証されている。

6ページ、7ページ、さらに、当初想定されていなかった効果として、製品開発を地元企業が進めることにより、自分たちで自分たちの製品開発をやるのだという、下請受注から自立連携による製品開発という流れが地域の中にできてきた。こうした取組により地域経済の活性化、自立連携による技術力の向上を生み出すことができた。

8ページ、こうした地方の工夫によって、当初想定されていなかったn次元的效果、様々な効果が創出されるのではないかと一つの事例である。

9ページ、ただし、これはWGで発表し、高橋主査からも御示唆いただいたが、もし国のチェックがここで働いていたら、つまり環境大臣表彰をとった事業なので、それは大変光栄なことだが、表彰状1枚で終わってしまったところがあり、本当にしっかり

した国のチェックがされていたらという話である。実は、3,000基は確かに設置できたが、残りの3,000基の設置は一般財源の投入のみで賄ったので、6年かかっている。つまり、本当に良い事例だったら、もっと早く効果を発揮させるための後押しがあってもよかつたのではないかという御指摘はそのとおりでと思う。事業者にとっても、他の地域のマーケティングはなかなか難しくてできなかった。こういったことも本当はきちんとしたチェックがあって、国の後押し、例えば経産省のGマークみたいなものにより、「この製品は非常に環境に良く、地域の活性化にも役立った」というお墨つきをもらえれば、もっと普及販売されたかもしれない。こういった事例を紹介すると、どこの地域でも「飯田市のよなことをぜひやってみたい」という要望があった。しかし、どうやって実施したらいいかがわからなく、それを飯田市からいちいち教えてもらうのも変な話であって、飯田市にはそれだけのマンパワーもなく、時間もない。しかし、本来の国による横展開政策がもしここで図られていれば、それぞれの市町村で様々な事業が創発できたかもしれない。つまり、チェック機能がきちんと働いていれば、さらにこういった地方の工夫が引き出せたのではないかと考えている。

10ページ、PDCAのこれからのイメージを示した。人口減少、少子化、高齢化におけるPDCAとは、右肩上がりでなければいけないと考えている。特にDoの部分で地方の工夫をいかに引っ張りだして、それをちゃんとチェックできるかが重要である。効果の把握、評価、分析をしっかり行い、それを横展開できるところまで持っていく必要がある。従来のPの部分の競争ではなく、チェックをして、いかに地方の工夫を引き出したかを評価することが大事であるという認識を持てる土壌の形成が必要である。

11ページ、真のPDCA構築のために、こうした考え方に沿っていけるとすれば、計画段階ではもっとスリム化があってもいいと思っている。そして、国と地方による連携の強化が計画段階からあってもいいし、優良事例を集めていただき、どれだけの地方の工夫があるかをしっかりと抽出していただいて上で、それを国の横展開政策に結びつけるよう具体化が図られればと考えている。そのためには、何よりも意識改革と人づくりが必要であり、こうした人材育成を促進できるような工夫が求められる。

○新浪会長 以上の御説明、御発言について、自由に議論をお願いします。

○松田委員 今の牧野委員の御発表は、非常に核心を突いていると思う。私たちの領域で言うと今から10年くらい前に、日本の大学の研究力をもっと高めなければいけないということで、いわゆる大学院大学構想ができた。全国のいろいろな大学が大学院大学になったが、その後、これは医学部だけなのかもしれないが、各大学の論文数はかなり減少してきている。要するに、良かれと思って行ったことが結局全然うまくいっていないということが結構いろいろなところで起こっており、おそらく仮説が間違っていたのだろうと思う。しかし、それは十分に検証されていない。これからいろいろなものを回していくわけだが、なぜうまくいかなかったのかという検証作業は多分これと併せて行った方がいいのではないかと考える。また、途中までうまく行って、その

後に大変苦勞した飯田市の様な事例も含めて、そういった事例を集めることも、好事例とはちょっと違った発想になるが必要ではないかと思う。

○鈴木委員 資料3の説明の中で、28年度予算は5,000億の目安に収まったということではあるが、まだまだPB黒字化の目標達成は見通せておらず、さらにPB黒字化は予算ではなく決算の話である。したがって、補正予算の動きに注目し、予算の繰り越しや不用などの動きをチェックすることが非常に重要である。その際には、国庫支出金の中の義務的経費や一括交付金についても、支出状況についてチェックと検証が求められる。

○大橋委員 資料5、牧野市長のご説明は非常に示唆的だと思った。端的には2点あるが、まず1点は、PDCAを回す主体が誰なのかを明示しないといけない。いろいろな場面で「地方分権だから、うちは知りません。地方がやるのです」といった説明を受けるが、他方で、地方だけに任されても横展開ができないではないかということが今のお話である。したがって、きちんと一定程度の役割分担、あるいは誰が一体どここの責任を持つのかを考えていかないといけない。例えば、教育政策におけるエビデンスについてずっと議論してきたが、エビデンスができればPDCAが回るわけではない。エビデンスというツールの話が入りやすいので、ツールの話をしてきたのだと思うが、実のところ、この世界でPDCAをどう回すのかという議論は未だしていないと思う。今後、しっかり議論していかないといけない論点だと思う。

2点目で、意識改革が重要だとおっしゃったのもまさにそのとおりだと思う。Check、Actionのところ重要とおっしゃったが、例えば社会資本の話だと、都市計画には、おそらく基本的に2つの視点があつたはずである。1つは、土地の利用や都市施設をどう配置していくのかという、施設・土地利用に関する縦割りの考え方。もう一つは、利便性や機能性、都市機能、環境をどう高めていくのかという横串の視点。この2つの視点が都市基本計画の中に入っていると思っている。これまでの成長の世界では、両方の視点の中でも基本的に縦割りの視点。施設が足りない状況だったので、とりあえず縦割りで増やしていこうとしてきたのがこれまでの世界。しかし、右下がりになってくると機能の方をもっと考えなければいけない。横串の視点をもっと表に出さなければいけないはずだが、そこまでの意識改革に至っていない。そのため、個別施設計画など全て施設についての議論に帰着してしまっている。ただし、今回ガイドラインを作るなどして施設の集約化の基準を作ろうという考え方を打ち出しており、基本的にこの考え方の背景には、横串をどう考えるのかということの意味しているのだと思う。これは意識の改革ということなので、社会資本整備等WGでの議論を例にお話させていただいたが、多分いろいろな分野において、この考え方は適用できるのではないかと思う。

○新浪会長 大変いい取組もされており、進んできていると思う。その中で一つ、例えば群馬県から、自らの活動をもっと取り上げてもらいたいという声が上がっているな

ど、大変認知されてきており、かつ、みずからの問題として取り組んでいただいていると思う。その中で自治体がこうやって一生懸命インセンティブを持ってやっていくことは大変いいことだと思う。しかしその一方で、制度設計も重要だと考えている。例えば、院内・院外の調剤報酬格差も随分あったわけで、自治体自らに切磋琢磨してくださいという部分もあるが、制度設計をもう一度見直さなければいけない部分もたくさんある。両者を併せて取り組んでいく必要がある。特に伊藤由希子委員から以前御指摘されたような、一見して差があることが分かるようなことが、もっと早く解決されなければいけない。自治体の皆さんに自主性を持って切磋琢磨していただくことは大変いいことだと思うが、いろいろなアングルでお金の使い方を見ていかなければならず、こういった当たり前のことにもきちんと取り組んでいかなければいけない。

古井委員からお話があった健康長寿については、経済財政諮問会議でも健康長寿を産業化していこうという議論があった。そういった中で健康長寿に関して、7割の方が意識を持っておられない。この広報活動をどの様に横展開し、気づいていただくかが重要である。気づいていただくと実に早い段階で対応が変わる。どの様にしてお金をかけずに実施するかについては、なかなか難しさがあるのではないと思うが、なかなか横展開が進んでいかない中で、今回お示し頂いた事例などは大変いい事例だと思う。予算のことも重要だが、それによって最終的にNet Present Valueが上がってくるわけであり、QOLが上がっていくということも国民的に認識をしてもらうことが、より重要ではないか。内臓脂肪が非常に多く、最終的に重症化することによってQOLがすごく下がってしまうという厳しい現実を見ていくには、どうしていったらいいか。

古井委員のお話の中でもあったが、経済も成長しながら財政を改革していかなければいけないという一体改革が大変重要であり、先ほどの牧野委員のお話にあったLEDの開発への取組等によって、実は地方創生にもつながっていく。ただ歳出を減らすだけではいけなくて、どの様に合わせ技にしていくかが非常に重要である。一方で、こういった取組が産業につながり、地域経済やQOLの向上につながっていくことが重要であるということも再度確認していただき、取組を進めていかなければいけない。

課題もあるが、自治体に任せる一方でパフォーマンスを見ていくことは大変重要である。インプットもしっかり見て、アウトカムも見ていくことが今回の一体改革の中で大変重要なことだと思う。ただ歳出カットすればいいということではなくて、パフォーマンスやNet Present Valueが上がるのであれば、またアウトプットが上がるのがわかっているならば、単年度ベースのみで捉えるのではなく、そこに次年度に予算を付与していけばいいではないか。その結果として、将来コストが下がってくればいいことではないかと考えている。したがって、先ほどの牧野委員のお話なども、もっとインプットすればいいではないかということになっていくと思う。

一体改革における集中改革期間は今後の3年間である。確かに0.5兆円以内に収まることは大変重要だが、さらに忘れていけない点は、一体改革によって経済に火を

つけていくことも大変重要であること。合わせ技でぜひ考えていただきたい。その中で最終的には、例えば先ほどあったような健康長寿などの産業ができることが大変重要なことだと思う。そして、結果的に民間からの投資が増えていくことが大変重要で、PPP/PFIも同様である。そういったことへ結びつけていくことが経済・財政一体改革の趣旨であることを再度認識していただきたい。

さて、昨日、平成28年度予算も成立し、明後日から計画初年度がスタートする。Planのみで終わらせず、まさにDo、Check、Actionを続けていくことが改革を前進させるための鍵だと思う。そこが緩まないようにするためにも、委員の皆様には、ぜひ引き続き御協力をいただき、また、各府省につきましても同様に御協力をいただいて、ますます深く議論を盛り上げていっていただきたい。最終的にはActionにつながっていかねばいけないということを確認させていただきたい。それでは、定刻になったので、本日はこれにて閉会する。